

環境大臣 伊藤 信太郎 様

## 有機フッ素化合物対策に関する要望

平素は明石市政の推進につきまして、格段のご配慮とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、有機フッ素化合物につきましては、全国各地の河川・地下水・水道水等で検出されたとの報道が相次ぎ、国民の関心が非常に高まっておりますが、明石市におきましても、令和2年にPFOS及びPFOA全国存在状況把握調査の結果が公表されて以降、本市の水道水源の一つである明石川上流域での検出状況が広く知られることとなり、多くの市民が不安を感じております。

こうした状況の中、明石川上流域の自治体には汚染の分布状況や発生源の特定のためにご尽力をいただいておりますが、環境中への排出のメカニズム等不明な点が多く、基準等が設定されていない現状では、発生源を特定したとしても規制等を行うことが困難な状況です。

また、有機フッ素化合物は、人の健康への影響が指摘されているものの、その評価については、各国・各機関において相当のばらつきが見られ、現時点で毒性学的に明確な基準値及び指針値の設定は困難であるとされています。

しかしながら、報道等では「発がん性」「蓄積性」「残留性」などの危機感を煽る用語のみが強調されることにより、あたかも直ちに健康への影響が発現するかのような印象が広がり、国民の不安は増大しています。

つきましては、貴職におかれましては、人の健康への影響及び環境に関する評価を明確にし、環境中の存在状況に関する調査の強化を図るとともに、不確定な情報により過剰に高まった国民の不安を払拭するために、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

## 記

### 1 毒性評価等に係る研究等の推進について

有機フッ素化合物の環境への排出を抑制し、良好な環境を維持するため、国外の最新の科学的知見の集積や、国内での毒性評価等についての調査研究を早急に進め、発生のメカニズム等の解明、除去技術の確立、及び水質等の基準値の設定を行うこと。

## 2 環境モニタリングに係る財政支援等について

有機フッ素化合物の環境中での存在状況を適切に把握することは、毒性評価の決定に大きく寄与するだけでなく、地域の住民の不安解消のためにも必要不可欠なものであるが、化学分析等に係る経費は地方自治体にとって大きな負担となるため、比較的高濃度の有機フッ素化合物が検出された地域に対し、国による環境モニタリングの強化、もしくは地方自治体への財政支援を行うこと。

## 3 国民の不安解消のための情報発信について

十分な知見がないことに起因する不確定な情報と散発する河川、地下水等での検出情報により、過剰に増大する国民の不安を払拭するため、現在の健康被害の発生状況や、耐容一日摂取量がどのように決定され、これを超える量を摂取した場合の健康被害が発生する確率など、リスクの程度を示す情報をありのままにかつ積極的に発信し、地方自治体にゆだねるのではなく、相談窓口の設置など国が主体的にリスクコミュニケーションを促進すること。

2024年1月23日

明石市長 丸谷 聡子

